

一管区水路通報第23号

令和3年6月18日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第298項	北海道南岸	函館港	潜水作業
第299項	北海道南岸	函館港	ヨットレース
第300項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方	救難訓練
第301項	北海道南岸	室蘭港	灯標復旧
第302項	北海道南岸	白老港南西方	水路測量
第303項	北海道南岸	十勝港北東方	ロケット打上げ(期間変更)
第304項	北海道南岸	釧路港	水難救助訓練
第305項	北海道南岸	厚岸港	深淺測量
第306項	北海道南岸	厚岸港	海洋調査
第307項	北海道西岸	礼文島	防波堤改良作業
第308項	北海道西岸	天売島北方	海底掘削作業
第309項	北海道西岸	天売島北方	施設灯等設置(予告)
第310項	北海道西岸	天売島北方	えい航作業
第311項	北海道西岸	石狩湾港北北東方	魚礁設置作業
第312項	北海道西岸	石狩湾港	地盤改良工事
第313項	北海道西岸	石狩湾港	ボーリング作業
第314項	北海道西岸	石狩湾港	灯付浮標等点検作業
第315項	北海道西岸	神威岬南方	灯台消灯
第316項	北海道西岸	神威岬南方	魚礁設置作業
第317項	北海道西岸	岩内港	防波堤改良工事
第318項	北海道西岸	寿都港	海洋調査
第319項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第320項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第321項	北太平洋北西部		水路測量

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

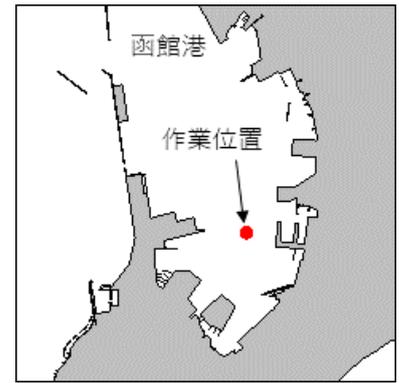
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

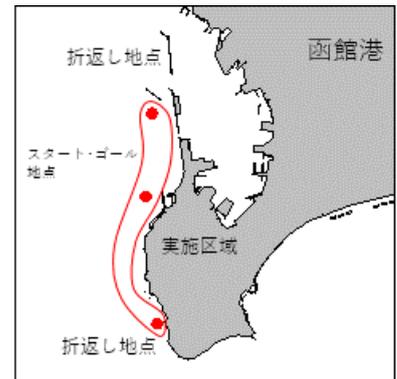
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

3年298項 北海道南岸 — 函館港、第2区 潜水作業
 下記区域で、作業船及び潜水士による潜水作業が実施される。
 期 間 令和3年6月21日～30日 日出～日没
 区 域 41-46-42N 140-43-06E 付近
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W6
 出 所 函館港長



3年299項 北海道南岸 — 函館港、第6区及び付近 ヨットレース
 下記区域で、ヨットレースが実施される。
 期 間 令和3年6月20日 0900～1430
 区 域 下記3地点間
 (1) 41-47-24N 140-41-40E (折返し地点)
 (2) 41-46-23N 140-41-34E (スタート・ゴール地点)
 (3) 41-44-50N 140-41-45E (折返し地点)
 備 考 上記3地点に浮標を設置
 海 図 W6
 出 所 函館港長



3年300項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練
 下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和3年7月1日～31日 0830～1715
 区 域 1 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 2 41-30.0N 139-35.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下
 海 図 W10-JP10
 出 所 函館航空基地



3年301項 北海道南岸 — 室蘭港、航路 灯標復旧
 水路通報元年48号700項削除, 水路通報3年19号237項削除
 下記位置の室蘭港口灯標は復旧した。
 位 置 42-20.8N 140-54.6E
 海 図 W16-JP16
 参考書誌 411 0058番
 出 所 室蘭海上保安部



3年302項 北海道南岸 — 白老港南西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和3年7月3日～令和4年1月29日のうち20日間

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-28-06.1N 141-13-41.0E (岸線上)

(2) 42-27-46.6N 141-14-04.1E

(3) 42-26-56.4N 141-12-46.7E

(4) 42-27-15.9N 141-12-23.7E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 J P 1 0 3 4 - W 1 0 3 4

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年6月14日)



3年303項 北海道南岸 — 十勝港北東方 ロケット打上げ(期間変更)

水路通報3年22号284項削除

下記区域で、ロケット(全長約10m、直径約0.5m、重量1.1トン)の打上げが実施される。

期 間 令和3年7月3日～8月15日の土、日曜日のうち2日間

0415～0750、1100～1220、1605～1750のうちいずれかの時間帯

区 域 1 打上げ位置

(1) 42-30.4N 143-27.4E

2 警戒区域A

下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

(2) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)

(3) 42-33.2N 143-32.9E

(4) 42-31.5N 143-36.9E

(5) 42-31.5N 145-00.0E

(6) 41-45.0N 145-00.0E

(7) 41-45.0N 144-12.0E

(8) 42-22.3N 143-38.5E

(9) 42-24.9N 143-28.2E

(10) 42-28.8N 143-26.2E (岸線上)

3 警戒区域B

下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(11) 42-32.3N 143-29.5E (岸線上)

(12) 42-24.6N 144-46.0E

(13) 42-01.0N 144-46.0E

(14) 42-01.0N 144-11.1E

(15) 42-22.0N 143-38.8E

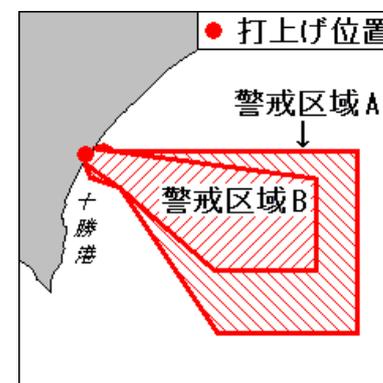
(16) 42-28.6N 143-26.1E (岸線上)

備 考 打上げられたロケットは、警戒区域内に落下予定

打上前日までの天候次第で、警戒区域A又は警戒区域Bを使用する

海 図 W 3 4

出 所 インターステラテクノロジズ株式会社



3年304項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区 水難救助訓練

下記区域で、警備艇による水難救助訓練が実施される。

期 間 令和3年6月18日 1500～1530

区 域 下記地点を中心とする半径100mの円内

42-58.9N 144-22.2E

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W 3 1 - J P 3 1

出 所 釧路港長



3年305項 北海道南岸 — 厚岸港 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 令和3年6月21日～8月31日のうち5日間 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-03-24.4N 144-47-13.2E

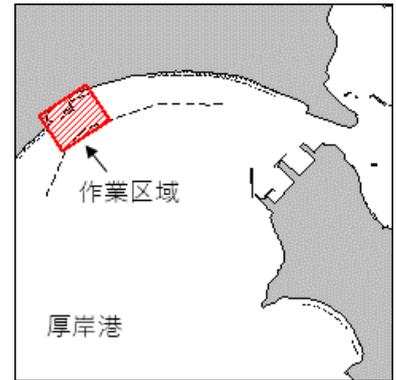
(2) 43-03-00.0N 144-47-35.0E

(3) 43-02-38.6N 144-46-50.7E

(4) 43-03-03.0N 144-46-28.9E

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



3年306項 北海道南岸 — 厚岸港 海洋調査

下記位置で、作業船及び潜水士による海洋調査及び観測機器設置作業が実施される。

期 間 令和3年6月20日～10月30日のうち35日間 日出～日没

位 置 下記3地点付近

(1) 43-02-56.8N 144-46-46.0E

(2) 43-02-53.0N 144-46-49.9E

(3) 43-02-37.7N 144-47-09.7E

備 考 停船して観測機器を垂下する

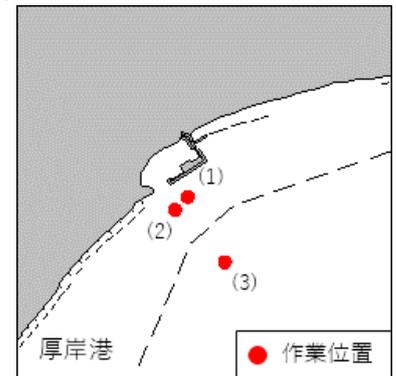
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚作業

上記位置付近の海底上最大約1mに観測機器が設置され、灯付浮標

(黄色 4秒1せん)で標示

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



3年307項 北海道西岸 — 礼文島、香深港 防波堤改良工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和3年6月15日～12月10日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

50

(1) 45-17-52.6N 141-03-18.2E

(2) 45-17-48.5N 141-03-24.0E

(3) 45-17-43.9N 141-03-17.5E

(4) 45-17-47.9N 141-03-11.6E

海 図 W1043 (分図「香深港」)

出 所 稚内海上保安部



3年308項 北海道西岸 — 天売島北方 海底掘削作業

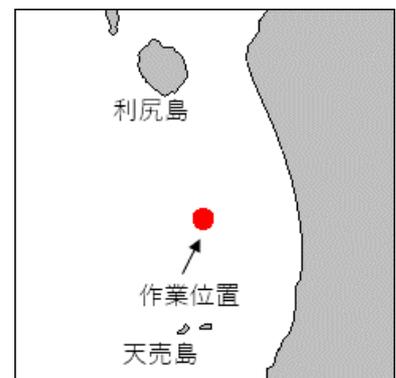
下記区域で、掘削船「HAKURYU-11(10,885トン)」による海底掘削作業が実施される。

期 間 令和3年6月29日～9月15日

位 置 44-44-44N 141-23-36E 付近

海 図 W1045

出 所 稚内海上保安部



3年309項 北海道西岸 — 天売島北方 施設灯等設置（予告）
 一管区水路通報3年23号308項関連

掘削船「HAKURYU-11(10,885トン)」に、以下のとおり施設灯及び霧信号所が設置される。

1 施設灯設置

名称 天売島北方石油掘削施設灯
 位置 44-44-44N 141-23-36E
 灯質 モールス符号白色 毎15秒にU(・・ー)
 光達距離 10海里
 高さ 35メートル
 備考 本灯は石油掘削リグのデッキ上の船首端、右舷端及び左舷端に設置
 3個の灯火は同期している

2 霧信号所設置

名称 天売島北方石油掘削霧信号所
 位置 44-44-44N 141-23-36E
 機器の種類 電気ホーン
 音達距離 2海里
 吹鳴周期 毎30秒にモールス符号U(・・ー)
 備考 令和3年6月26日から8月31日まで設置予定
 海図 W1045
 出所 稚内海上保安部



3年310項 北海道西岸 — 天売島北方 えい航作業

一管区水路通報3年23号308項関連

下記区域で、えい船「かいゆう(1,292t)」による掘削船「HAKURYU-11(10,885t)」のえい航作業が実施される。

期間 令和3年6月26日

区域及び予定日時

下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 44-44.0N 141-37.0E 26日1200

(2) 44-44.0N 141-21.0E 1632

(3) 44-44.7N 141-23.6E 1832

備考 (1)付近において重量運搬船から掘削船「HAKURYU-11(10,885t)」を海上に降ろす作業が行われる
 えい航長 最大約500m
 えい航速力 約3ノット
 天候等により、予定が変更される場合がある

海図 W1045

出所 稚内海上保安部



3年311項 北海道西岸 — 石狩湾港北北東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期間 令和3年6月10日～8月30日 日出～日没

区域 下記地点付近

43-33-07.1N 141-22-08.6E

備考 角柱型魚礁400基を平積み

海図 W28-JP28

出所 小樽海上保安部



3年312項 北海道西岸 — 石狩湾港 地盤改良工事

下記区域で、作業船による地盤改良工事が実施されている。

期 間 令和3年6月11日～10月27日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-13-58N 141-17-31E

(2) 43-13-46N 141-17-27E

(3) 43-13-48N 141-17-13E

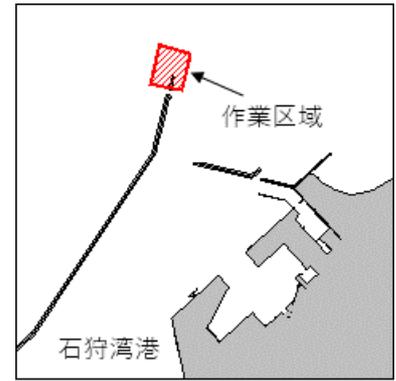
(4) 43-14-01N 141-17-17E

備 考 警戒船配備

区域を示す灯付浮標(黄色 4秒1せん)を設置

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



3年313項 北海道西岸 — 石狩湾港 ボーリング作業

下記位置で、ボーリング作業が実施されている。

期 間 令和3年6月14日～8月10日 日出～日没

位 置 下記3地点

(1) 43-13-06N 141-18-10E

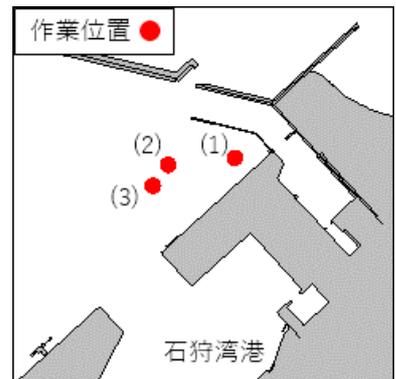
(2) 43-13-05N 141-17-57E

(3) 43-13-02N 141-17-54E

備 考 作業台船の4隅に黄色灯(4秒1せん)を設置。

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



3年314項 北海道西岸 — 石狩湾港 灯付浮標等点検作業

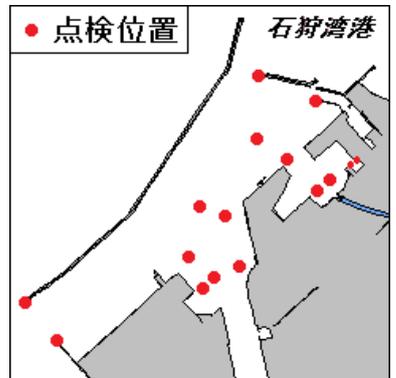
図に示す位置で、作業船及び潜水士による標識灯及び灯付浮標の点検作業が実施されている。

期 間 令和3年6月14日～12月24日のうち6日間 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



3年315項 北海道西岸 — 神威岬南方 灯台消灯

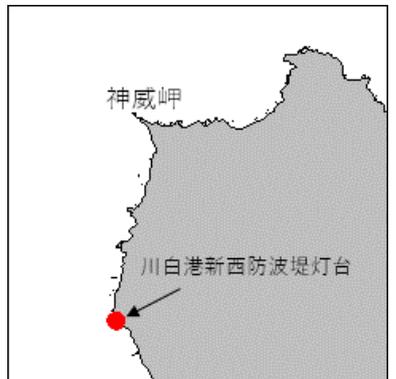
川白港新西防波堤灯台は消灯している。

位 置 43-13.0N 140-19.6E

海 図 W28-JP28

参照書誌 411 0591番

出 所 小樽海上保安部



3年316項 北海道西岸 — 神威岬南方、川白岬南南東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和3年6月7日～11月30日 日出～日没
 区 域 43-09.4N 140-22.1E 付近
 備 考 立方体魚礁(一辺 3.0m)236基を2段組で設置
 作業区域は浮標で標示
 海 図 W28
 出 所 小樽海上保安部



3年317項 北海道西岸 — 岩内港 防波堤改良工事

下記区域で、作業船、起重機及び潜水士による岸壁改良工事が実施されている。

期 間 令和3年6月10日～11月26日 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-59-11.4N 140-30-41.1E
 (2) 42-59-09.5N 140-30-40.5E
 (3) 42-59-10.4N 140-30-37.7E
 (4) 42-59-12.3N 140-30-38.4E

備 考 作業区域は浮標にて明示
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W39 (岩内港)
 出 所 小樽海上保安部

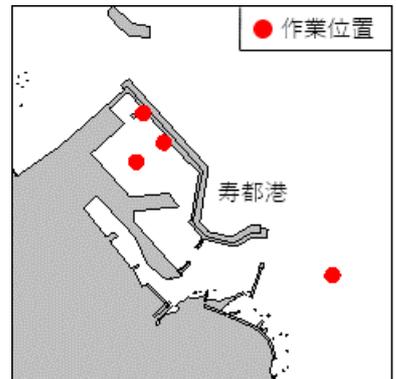


3年318項 北海道西岸 — 寿都港 海洋調査

下記位置で、作業船及び潜水士による海洋調査及び観測機器設置が実施される。

期 間 令和3年6月20日～令和4年1月31日 (日出～日没)
 位 置 下記4地点
 (1) 42-47-53.7N 140-14-02.6E
 (2) 42-47-51.1N 140-14-05.0E
 (3) 42-47-49.4N 140-14-01.7E
 (4) 42-47-39.5N 140-14-24.8E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 上記期間中、(3)、(4)地点に観測機器を設置
 (4)地点の観測機器付近に灯付の紅白旗を2旗掲揚
 海 図 W22 (分図「寿都港」)
 出 所 小樽海上保安部



3年319項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和3年7月5日～7日(予備日8日) 0800～1800
 区 域 41-20-10N 142-29-47E

を 中 心 と す る 半 径 15 海 里 の 円 内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



3年320項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。
 期 間 令和3年7月5日～7日(予備日8日) 0800～1800
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



3年321項 北太平洋北西部 — 水路測量
 下記区域で、研究船「かいめい(5,747t)」による水路測量が実施される。
 期 間 令和3年7月4日～17日
 区 域 下記12地点により囲まれる区域
 (1) 42-50-00N 146-00-00E
 (2) 41-20-00N 146-40-00E
 (3) 40-30-00N 147-00-00E
 (4) 38-00-00N 147-00-00E
 (5) 38-00-00N 144-30-30E
 (6) 36-00-00N 142-30-00E
 (7) 36-00-00N 141-30-00E
 (8) 38-00-00N 142-30-00E
 (9) 41-00-00N 142-10-00E
 (10) 41-50-00N 141-45-00E
 (11) 42-10-00N 142-00-00E
 (12) 41-35-00N 143-15-00E
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 測量中、ストリーマーケーブル(長さ6,000m)をえい航
 ストリーマーケーブルえい航時は警戒船を配備
 海 図 W1070
 出 所 海上保安庁海洋情報部

